

千葉県から申請期限等の延長による補助対象者の拡充のお知らせ 国のものづくり補助金への上乗せ補助

受付期間
延長決定!!

県内中小企業等の生産性向上と省エネルギーの促進等に資する設備投資を後押しします

国のものづくり補助金とは

ものづくり補助金総合サイト
<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

国が実施する「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の通称のことです
新しい製品やサービスの開発、生産プロセス改善等のための設備投資等に支援を行うものです

県が実施する上乗せ補助について

「生産性向上のための設備投資補助金」制度

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」に採択された中小企業者等を対象に上乗せ補助を行います
(以下、ものづくり補助金)

申請受付期間 (期限延長)

令和4年9月15日(木) ~ **令和5年12月28日(木)**

(補助事業実施期間: 令和5年12月20日(水)まで)



対象者

令和4年度において、ものづくり補助金『一般型』に実施場所を千葉県として採択された中小企業者等
※令和4年5月申請締切の『10次』、8月申請締切の『11次』、10月申請締切の『12次』、12月申請締切の『13次』が対象です。

支援内容

【補助率】

12分の1

【補助上限額】

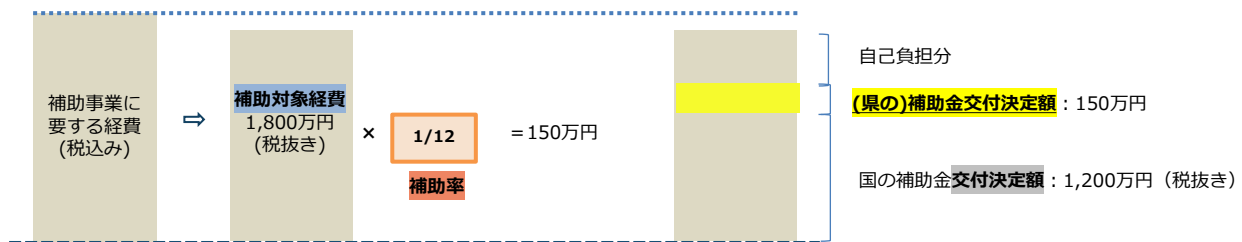
250万円



【補助金交付決定額の算出】

ものづくり補助金における、
「補助対象経費(税抜き)」×「補助率」=「(県の)補助金交付決定額(補助上限額: 250万円)」

【例】ものづくり補助金(グリーン枠、従業員数6~20人)に申請し、補助対象経費1,800万円として採択を受け、交付決定額が1,200万円だった場合



※実績報告書の提出期限を令和6年2月29日としますので、その時点で国の額の確定に係る書類を受領している必要があるため、逆算して早めに国へものづくり補助金の実績報告を行っていただく必要があります

詳しくは、千葉県産業振興センターの該当ページをご参照ください

<https://www.cjic-net.or.jp/link/setubitousi.html>



上乗せ補助金受付窓口

公益財団法人千葉県産業振興センター
新事業支援部 産学連携推進室

TEL: 047-426-9200 FAX: 047-426-9044

mail: uwanose@cjic-net.or.jp

住所: 〒273-0864 千葉県船橋市北本町1-17-25 ベンチャープラザ船橋1F

交通: 東武野田線「新船橋駅」から徒歩9分・東葉高速鉄道「東海神駅」から徒歩7分

JR総武線「船橋駅」から徒歩15分

千葉県委託事業~生産性向上のための設備投資補助申請受付窓口事業~

